

独立行政法人
労働者健康安全機構
宮崎産業保健総合支援センター発表
平成31年3月8日

担 当	独立行政法人
	労働者健康安全機構
	宮崎産業保健総合支援センター
	副所長 種子田 浩 産業保健専門職 湯川 裕美 電話 0985-62-2511(直通)

「治療と仕事の両立に関するアンケート」結果を公表します

～慢性疾患で治療中の従業員がいる割合は44%～

宮崎産業保健総合支援センター（所長：宮崎県医師会 会長 河野雅行）では、宮崎労働局と合同で実施した「治療と仕事の両立に関するアンケート」結果をまとめました。

「治療と仕事の両立支援」とは、病気を抱えながらも、仕事を理由として治療の機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として仕事の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら、いきいきと働き続けることができる社会を目指す取り組みで、産業保健総合支援センターが中心となってご相談をお受けしています。

本アンケートは、昨年4月から8月にかけて県内の事業場等を対象に1893部配布し、210部回収しました（回収率11.7%）。

結果から、平成28年に厚生労働省から公表された「治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の県内における認知度は40%と低いことが分かりました。また、「慢性疾患で治療中の従業員がいる」と回答した割合が44%と、一般定期健康診断における有所見率が53.9%（宮崎県）で増加傾向にあることを鑑みると、今後、治療を要する労働者はますます増加すると考えられ、治療と仕事の両立支援への取り組みは必須と考えられます。

※事業の詳細については、宮崎産業保健総合支援センターへお問い合わせください。

当センターのホームページ（<https://www.miyazakis.johas.go.jp>）

—添付資料—

- ・治療と仕事の両立に関するアンケート結果
- ・治療と仕事の両立支援って？
- ・治療と仕事の両立支援相談窓口のご案内